

午後2時11分再開

○木村副委員長 それでは、議会運営委員会を再開いたします。私が林委員長に代わり、委員長を務めさせていただきます。陳情書について、政務活動費を不正取得した議員に対する調査、公開説明会と議員辞職・公民権停止勧告、これが議長あて別紙のとおり提出されました。議会運営委員会に送付することといたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○木村副委員長 お諮りいたします。当委員会に送付されましたので、本日の日程に追加し、審査を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○木村副委員長 それでは、お取り扱いをも含めて、ご意見をいただければと思います。はい、岩佐委員。

○岩佐委員 本陳情書を読ませていただきますと、ちょっと公民権停止勧告ですとか、議員辞職ですとか、特に公民権停止に関して、これはいわゆる禁固以上の刑の方か、選挙違反の方か、かなり法律で限定的にされている公民権というこれは明らかに日本国憲法にもある重要な参政権のひとつ、人権の一つであるものを停止しろというそういう内容の陳情なんですね。そこに関しては、私はすごく違和感があるものです。こういった人権を侵害しろというような内容の陳情書に対して、私たちは本当にどこまでやらなければいけないのか迷うところではあります。ただここに関しての政務活動費の一連の裁判に関しては、私たちずっと議会の中でも裁判を提起されたときから、かなり使途基準とかも含めて、見直し、見直しを重ね、はかってまいったところでして、説明部分が私たちに足りなかったと。議会としてはすごく足りていない部分だと思えます。議会がしっかりと説明していくという部分に関しては積極的に捉える必要があると思んですけども、その部分に関してのみしっかりと捉えて受け止めるべきと思っているんですけども、他の方はどう捉えるのでしょうか。

○木村副委員長 それは委員長が。

○岩佐委員 そうですね。と思います。

○木村副委員長 今、岩佐委員の方から意見がありました。他の委員の方いらっしゃいますか。岩田委員。

○岩田委員 陳情書では議会として調査をし、公開説明会を開催してほしいとこれはわかります。けれども、今岩佐委員がおっしゃっていたみたいに公民権停止とそこまでいくと、それは我々が勧告とはいえ、我々がすることなのかなとちょっと疑問かなと思います。

○木村副委員長 他にございますか。長谷川委員。

○長谷川委員 私も岩佐委員がおっしゃっていたとおりだと思います。それで、公開説明会というところは、コロナ禍でもありますし、そこは何か違う方法をもって説明ができればいいのかなと思います。

○木村副委員長 ありがとうございます。他にいらっしゃいますか。では、意見は終了してよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

令和2年8月31日 議会運営委員会（未定稿 陳情審査部分抜粋）

○木村副委員長 今3人の委員の方からご意見をいただきました。公民権停止と議員の身分に関わることなので、審査に馴染まないと。ただ、提起されている問題は政務活動費のあり方で非常に大きな問題だと思うんですね。これに対しての住民の方への説明がきちんとやられていたのかというご意見もございました。ですので、当該判決を受けて、議会でどのように検討、議論し、そして見直しで今日どういう到達状況にあるのか。さらに区民の皆さんのご意見を踏まえて、これからも政務活動費の使途基準とそのあり方を見直していくという内容を何らかの形で区民の皆さんにお示していくという内容を議長の方に報告しておきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○木村副委員長 それでは、以上の趣旨を議長の方に伝えておきたいと思います。それでは、陳情審査を終了いたします。委員会を休憩いたします。

午後2時17分休憩